

## ○ 基本方針の概要

### I. 地域における歴史的風致の維持及び向上の意義

- ・ 地域の新たな文化や産業の創造の源や、当該地域を訪れる人が地域の歴史や伝統を体感し、参加する場として大きな価値
- ・ 地域活性化につながるとともに、伝統文化の保存、継承するに当たり重要な意味

### II. 重点区域の設定

- ・ 重点区域の定義
- ・ 施策の実施の必要性和重点区域との関係
- ・ 重点区域の規模

### III. 文化財の保存及び活用

- ・ 文化財の適切な保存と活用の必要性
- ・ 文化財の総合的把握と、基本的な構想に基づく取り組みの必要性
- ・ まちづくり行政と文化財行政との連携
- ・ 都道府県文化財部局との連携

### IV. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理

- ・ 歴史的風致維持向上施設の定義
- ・ 具体的な記載内容イメージ
- ・ 施設管理者との同意
- ・ 史実に即することや景観上の配慮、効果の検証

### V. 良好な景観の形成に関する施策との連携

- ・ 景観法等による総合的、一体的な施策の必要性
- ・ 重点区域における景観計画の活用と計画への位置づけ
- ・ 重点区域における景観地区、高度地区、風致地区、歴史的風致維持向上地区計画等都市計画の活用

### VI. 歴史的風致向上計画の認定

- ・ 歴史的風致維持向上計画の認定基準
- ・ 認定の手続き（認定申請、記載事項等）
- ・ 認定と連携した法に定める措置
- ・ 認定と連携した支援措置
- ・ その他の支援措置

### VII. その他重要事項

- ・ 歴史的風致維持向上協議会
- ・ 歴史的風致維持向上支援法人
- ・ 歴史的風致維持向上地区計画